

一般会計予算決算常任委員会全体会審査日程

日時 平成30年9月26日（水）

本会議終了後

場所 議場

～審査内容～

- 1 議案第58号 平成29年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
- 2 議案第70号 平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算(第3回)について

■分科会長報告概要■

	平成 30 年 9 月 定例会
	一般会計総務文教分科会
議 案 件 名	議案第 58 号 平成 29 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
担 任 事 項	総務文教分科会担任事項
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<p>【歳入の主な内容】</p> <p>○ 1 款 市税 市たばこ税及び特別土地保有税を除くすべての税収増、前年度比 3 億 2,715 万 3,000 円増の 99 億 8,720 万 4,000 円</p> <p>○ 6 款 地方消費税交付金 前年度比 2,869 万 3,000 円増の 10 億 5,787 万 8,000 円</p> <p>○ 10 款 地方交付税 合併算定替えの終了による 3 年目に当たり、前年度比 5,794 万 4,000 円減の 59 億 8,009 万 7,000 円</p> <p>【歳出の主な内容】</p> <p>【市役所本庁舎耐震化事業】</p> <p>○平成 26 年度に耐震診断を実施し、その結果、平成 28 年 10 月に建替えではなく耐震補強を実施して、約 20 年の長寿命化を図ることを決定した。</p> <p>○平成 29 年度は、庁舎の老朽化調査並びに外壁劣化調査を実施。また 2 月に耐震改修の基本計画を策定。調査委託料の決算額は 810 万円である。</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「今回の調査結果について庁内のプロジェクトチームで再協議はしなかったのか」との問いに「庁内プロジェクトチーム等を結成してこれを検討するようなことはしていない」との答弁 ・「調査報告書によれば、老朽化について多くの指摘があったが、かなりの予算が掛かるのでは」との質

問に「まずは取り急ぎ対策をすべき設備関係について、これから2年最優先で取り組んでいきたい」との答弁

【市民館整備事業】

○市民館は建築後40年以上経過しており、現在の耐震基準には適合しないので、耐震補強工事と合わせて利便性の向上を図るための設備改修工事を実施する。

○平成29年度の事業として、玄関前にエレベーターを新設するために必要な地質調査業務、そして耐震改修工事や吊天井耐震化工事、エレベーター設置工事の実施設計業務の委託を行っており、決算額は2,318万8,816円である。

(主な質疑)

・「平成30年度の4、5、6月が休館になっていたが何をしていたのか」との質問に「工事前の準備作業がたくさんあり、音響照明設備の養生の準備などをしていた」との答弁

【レノファ山口とのパートナーシップ事業】

○レノファ山口FCの監督・選手と市民が交流する場を作ることにより、地域の活性化を推進する。また、レノファ山口を活用して、本市のスポーツ・文化・観光等の魅力発信や市民の一体感の醸成、レノファ山口への関心を深めるとともに、スポーツによるまちづくりを推進することを目的として平成27年度から始まった事業

○平成29年度の具体的な実績内容は、トレーニングマッチでの交流イベントや、市内保育園の園児とのスポーツ交流を中心として実施。決算額は60万円をふるさと支援基金から60万円を繰り入れている。

(主な質疑)

・「保育園での実施は小野田地区だけで、しかも私立だ

けの理由は」との質問に「平成 29 年度は希望された保育園で実施した。今後は山陽地区でも実施したい」との答弁

- ・「トレーニングマッチ交流イベントの内容は」との質問に「試合終了後に選手とのサインとか撮影会等を昨年二度行った」との答弁
- ・「平成 30 年度の目標は、前年度と同じ人数と回数だが」との質問に「トレーニングマッチは他のチームの関係もあり、また当市で実施できなかったこともあるので同じ数にした」との答弁
- ・レノファを応援して数年たったが、どのような結果を得られたのか疑問に感じるが、把握しているか」との質問に「活動指標として事業を何回やったかとか、その事業に何人来たとかを掲げているが、具体的にどのような成果があらわれたかという成果の指標を作らなければいけないと考えており、現在検討中である」との答弁

【埴生地区複合施設整備事業】

○老朽化した埴生支所、埴生公民館、埴生児童クラブ室を複合化して建て替え、効率的な施設運営を実現するもので、事業の計画期間は平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間で平成 31 年度中の供用開始を目指している。

○平成 29 年度は工事に向けた実施設計、用地購入、そして用地の造成工事等を行い、決算額は 6,957 万 5,275 円である。

(主な質疑)

- ・「用地購入費と、建物の補償金、それぞれの算出方法は」との質問に「用地は不動産鑑定にお願いして算出された金額で、補償金については建物調査等を民間にお願いをして算出された金額である」との答弁

- ・「防衛省の補助金は付いたのか」との質問に「学校には防衛省の補助金は出ないが、複合施設はコミュニティーセンターということで補助金が出る。平成 30 年度の当初予算から、歳入として補助金は充てている」との答弁

【学校給食共同調理場建設事業】

○給食施設の衛生面と老朽化の課題解決のため、衛生面に優れたドライ方式を採用した 5,500 食の調理能力がある学校給食センターを整備するもので、事業の計画期間は平成 27 年度から平成 30 年度までの 4 年間である。

○平成 29 年度は、平成 28 年度に着工した学校給食センターの建築主体・付帯工事、電気設備工事、空気調和設備工事、給排水衛生ガス設備工事を引き続き行い、新たに外構工事と各学校の調理場の配膳室改修工事に着手した。決算額は 9 億 1,801 万 3,411 円である。

(主な質疑)

- ・「契約期間が 3 月 26 日だが、工事自体はこの契約期間を超えた完成となったが、その間の工事監理はどのようにしたのか」との質問に「工事の工期延伸に当たり、委託業者と協議したところ、工期の延伸に伴う仕事ができないということなので完了に関わる部分を減額し、市の建設部に執行委任をして、電気の技術職員に依頼した」との答弁

- ・「工事が遅れた影響はあったのか」との質問に「駐輪場の設置工事等が少し遅れたことから竣工認定検査が遅れ、引っ越しが当初より少し遅れた」との答弁

【学校給食共同調理場管理運営事業】

○児童生徒が、食を通じて豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくため、平成 30 年 8 月供用開始の学校

給食センターで安心・安全な魅力ある給食づくりを進めるもの

○平成 29 年度は 3 月に完成した学校給食センターの建物の総合損害共済への加入や献立作成ソフトウェアの保守管理を外部委託したほか、学校給食運営委員会を開催した。決算額は 5 万 9,890 円である。

(主な質疑)

- ・「目標達成度が B になった理由は」との質問に「学校給食運営委員会の開催について 3 回が 2 回になったためである。平成 29 年度は給食の会計マニュアルあるいはアレルギー対応の実務のマニュアルを作るに当たって、実際に実務を担う学校の養護教諭の先生や事務の職員と協議を重ねてきたが、3 学期に予定していた委員会の日程調整ができなかった」との答弁

《自由討議》

【学校司書】

- ・ 財政の理由から減員すると教育長は言っていたが、学校司書、図書室の役割を少しは理解をしているのか疑問に思う。人を減らすことは反対である。
- ・ 学校司書が頑張ってこられたので、図書館の利用数等の成果が上がっている中で減らすことは納得できない。
- ・ 委員会としては、今後注視していく必要がある。

【決算審査】

- ・ 事務事業評価シートに決算額はあるが、予算額が載っていないので見えにくい。事務事業評価シートに予算額も入れるべきではないか。
- ・ 決算審査資料として、事務事業評価シートと併せて予算調書も請求した方がいいのではないか。
- ・ 初日の委員会で議案説明を受けた後の質疑が低調であった。工夫が要るのではないか。

■分科会長報告概要■

	平成 30 年 9 月定例会
	一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	議案第58号 平成29年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
担 任 事 項	民生福祉分科会担任事項
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>【空家等対策の強化事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空家の実態調査を行い、その結果を反映させた空家等対策計画を策定 ○空家等対策計画の作成に関する協議会を3回開催 ○実態調査委託料 669 万 6,000 円で、株式会社ゼンリンに空家調査を委託し、平成 30 年 2 月末までに完了 ○空家総数 1,269 件をランク A から E に分け、A 及び B が 382 件で全体の 30.1%、C が 787 件で全体の 62.0% ○ランク D 及び E は 100 件で全体の 7.9% となり、特定空家等となるため、真っ先に対応が必要 ○空家の調査データは今後も引き続きデータ管理に使用するため、庁内器具費 15 万 3,252 円でパソコン 1 台を購入 <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「今後の空家等対策協議会の開催は」との質問に「特定空家等の認定に係る協議が主になる」との答弁 ・「定住という側面で、企画政策課との連携は」との質問に「総合計画では、空家の利活用については防犯のところとなっているので、住環境の整備とか、犯罪が起きないように危ない空家は壊していくという方向性になるかと思うが、他市を見ると、空家の利活用としては定住とか転入とかをあげているのは事実なので、企画政策課も含めて巻き込みたいという思いもある」との答弁 ・「空家に対する市民からの苦情の状況は」との質問に「苦情は 4 月から 40 件弱で、ほとんどが調査結果の中の物件である」との答弁 ・「調査結果を見て、地域住民の対策への期待感が生まれてくると思うが、方向性は」との質問に「大前提は空家は個人の所有というところがあり、公権力の行使としては代執行まで手が出せない状態である。空家に関する啓発と施策を考えた上で、

少しでも危険な空家がなくなるような形をとっていききたい」
との答弁

- ・「計画ができたなら苦情に対してすぐに動けるのか」との質問に「計画に書いてある所有者への助言とか指導等はできるが、建物の撤去については予算が必要なので、現在対応できない状況である。ただ緊急性があれば、財政当局と協議しての対応になると思う」との答弁

【地域コミュニティ助成事業】

- 一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、地域コミュニティの健全な発展を図るために交付する助成金を充てて実施する事業
- 山陽小野田市ふるさとづくり協議会が使用や貸出しを行う、折り畳みチェア、かき氷機、3連バーナー、カラーリングセット等の備品購入費 242 万 6,760 円に対し、宝くじの助成金 240 万円を充てるもの

(主な質疑)

- ・「より広く市民団体へ広げていくため、周知への工夫は」との質問に「今まで広報とホームページで周知しているが、ホームページについては、具体的な事例等の表示をして少し分かりやすく案内を行っている。また、市民活動支援センターが4月から始まり、今登録を行っているが、登録団体にも周知したい」との答弁
- ・「助成事業選定のプロセスは」との質問に「申請の内容が事業の趣旨にのっとっているのであれば、全て挙げる。決定するのは自治総合センターである」との答弁
- ・「他の団体が購入後に私物化することのないよう、チェックの基準は」との質問に「申請内容の確認は市民生活課で行うようになっている。要綱や要領等に沿って、しっかり判断していきたい」との答弁
- ・「ふるさとづくり協議会が購入した備品のリストはきちんと整備されているか」との質問に「市の倉庫に入っているもの、また各公民館に各校区のふるさとづくり協議会が保管しているものの備品の数等については把握している。台帳は、一昨年から整備するようにしている」との答弁

【新火葬場建設事業】

- 築 30 年以上経過した小野田斎場と山陽斎場を統合して現山陽

斎場側に建て替え、平成 31 年 7 月に供用開始予定

(主な質疑)

- ・ 「課題及び改善策が未記入であるが、二人とはいえ、一部の市民がいまだに反対していることについては放っておくということか。進入路をどう改善するかも課題ではないか」との質問に「建設のことばかり考えていたことは正直なところで、住民の承諾というものが確かに残っているので、そちらも記入すべきであったと思うし、進入路についても記入すべきであった」との答弁
- ・ 「名称についてはどうするのか。また、名称の公募は協議するというものではなかったか」との質問に「名称は山陽小野田斎場に決定しようと考えている。火葬場がイメージとして市民に何度も利用して親しんでいただくというような施設ではないということもあり、環境課で協議した結果、愛称は付けないほうが良いのではないかとということになった」との答弁
- ・ 「現代ガラスのまちとして、ガラスの取り入れについては」との質問に「ガラスアートは、取り入れるという形にしている。場所は玄関入ってかなり広いエントランスホールの壁面のところで、人目の高さのところに合わせような形で、作品を感じ取れるようなデザインにすることを、約束としてお願いをしている。デザインは、デザイナーに任せているが、立派なガラスアートになると思っている」との答弁

【手話通訳者設置事業】

- 市が主催する講演会等を行う際に、聴覚障害者の方の意思疎通に関する合理的配慮の提供として、手話通訳者等の派遣を行うもの
- 成果指標については、手話通訳者設置事業のみの成果をもって設定するのは難しい点もあり、未設定
- 平成 29 年度の目標については、各課において実施される市主催事業について各課が必要とする場合に、手話通訳者を随時設置していくもので、事前の目標の設定が難しいため、随時とし、実績はヒューマンフェスタや健康フェスタ、成人式など 8 回

(主な質疑)

- ・ 「目標について随時となっているが、設定は可能ではないか」との質問に「目標として設定することも含めて検討したい」との答弁
- ・ 「手話通訳に関する登録状況は」との質問に「平成 30 年 4 月 1

日現在で手話に関する登録者が 30 人、要約筆記に関する登録者が 11 人」との答弁

- ・「1 回の行事の手話通訳者派遣人数は」との質問に「それぞれ違うが、手話通訳者が大体 2 名から 3 名の派遣で、要約筆記については 4、5 名必要」との答弁

【私立保育所整備助成事業】

- 市内の私立保育所が施設の整備や大規模改修を行う場合に、経費の一部を補助するもの
- 石井手保育園の保育室 4 室と遊戯室、事務室の床の改修工事に対し補助金を交付
- 改修前の床は、やわらかいヒノキを使用しており、机やイスなどの摩擦により疲弊し、床にできたささくれが足にささるなど危険な状況で、数年前に施設がコーティングを施したが、再びひび割れており、丈夫な材質の床に改修を行ったもの

(主な質疑)

- ・「他の私立保育園も施設によっては老朽化しており、競合した場合の取扱いは」との質問に「特に 1 市町 1 か所という規定はないので、要望があったら、実施に向けて努力をしていきたい」との答弁
- ・「修繕する業者は市内業者という制限はあるのか」との質問に「事業者の発注工事にはなるが、なるべく市内を優先していただくよう話をしているし、今回の発注は市内業者」との答弁
- ・「他の保育所で園児に危害が加わるおそれがないか調査したか」との質問に「定期的に各施設に整備の必要性があるかないかの調査を行っている」との答弁

【子育て総合支援センター整備事業】

- 子育て世代の誰もが気軽に立ち寄ることができ、総合的な子育て支援をワンストップで受けることができる施設として、子育てに関する六つの事業を集約して実施
- 六つの事業は、地域子育て支援拠点事業、子育てコンシェルジュ事業、ファミリーサポートセンター事業、子育て世代包括支援センター（ココシエ）事業、母子保健事業、家庭児童相談事業

(主な質疑)

- ・「立木があって、小野田駅から建物が見えない状況については」との質問に「J R の土地と市の土地の境界にフェンスが

立っており、スマイルキッズ側の土地に立っている木については伐採しているが、JR側に立っている木については、勝手に切ることはできない」との答弁

- ・「室内の壁の改修について、一部は職員で行っており、なぜ改修時にきちんとできないのか。イメージをきちんと作るべきではないか」との質問に「イメージが大切で、来ていただく方が和んでいただく、安心していただける施設でなければならない。改修工事の中でそれができなかったという点は、本当に反省しなくてはいけないと思っている」との答弁
- ・「駐車場の整備について、駐車場を仮設とし、舗装しなかったということは、将来的に何か事業計画があるのか」との質問に「公立保育所再編基本計画の中で、日の出保育園の建て替えについて、小野田駅北側の市有地周辺ということで、この辺りを想定しているが、当初そういう事業計画があった兼ね合いもあって、仮設の駐車場ということで整備をした」との答弁
- ・「旧労働基準監督署を活用した点について、今後もハローワークのような統廃合された国や県の施設を活用することを視野に広げていくべきではないか」との質問に「旧労働基準監督署のように立派な建物が6,500万円で購入するというのは、本当に安い買い物だと思う。しかし、実際に既存の用途、目的が違う労働基準監督署として建った建物を、子育て支援施設に改修するという中で、私の前任者は相当苦労したと思っている。外に階段も付けたり、いろんな改修もあったように感じているので、これはこれで一つの良い取組事例と捉えることができると考えている」との答弁

【保育所・幼稚園等運営支援事業】

- 子ども・子育て支援新制度に基づき、3事業について、本市の児童が利用する保育所、幼稚園等に対し園の運営経費となる施設型給付費等を支給することにより、保育の充実、保護者の就労支援、園の円滑な運営支援を図るもの
- 保育所等施設型給付事業は、本市の児童が利用する保育所に対し、国が定める公定価格により算出した額を委託費として支給するもので、市内の私立保育所数が12園、市外の保育所数が18園
- 幼稚園等施設型給付事業は、本市の児童が利用する新制度に移行した幼稚園に対し、施設型給付費を支給するもので、平成27

- 年度に子ども・子育て支援新制度が開始され、新制度に移行した幼稚園には市から施設型給付費が支給される仕組みとなり、本市では、市内六つの私立幼稚園のうち、現在2園が新制度に移行
- 地域型保育事業運営支援事業は、ゼロ歳から2歳の本市児童が利用する地域型保育事業所に対し、地域型保育給付費を支給するもので、給付費を支給する市内の事業所数が2園、市外の事業所数が1園
 - 本市在住児童が利用する施設数については、3事業の合計で市内の施設が16園、市外の施設が21園で、年間延べ利用児童数は、市内の施設が合計1万5,297人、市外の施設が合計546人

(主な質疑)

- ・「認定こども園にしない理由は」との質問に「市内の幼稚園については、文科省と厚労省の今までの考え方の違いや経理面もハードルが高いという話は聞いている」との答弁
- ・「保育所等施設型給付事業では市内に私立保育所が12園あるとのことだが、定員割れを起こしているか」との質問に「定員を超えているのは7園」との答弁で、「待機児童の状況は」との質問に「保育士の不足などで児童を受け入れられない状態があり、年度末になると待機が発生している」との答弁
- ・「幼稚園等施設型給付事業については2園が新制度に移行しているが、今後の流れは」との質問に「残り4園については、どの園も移行を検討しており、現在聞いているのは、1園のみ来年度からの移行を考えて動いている。再来年度以降に向けて順次移行していくのではないかと」との答弁で、「移行した場合の補助金の変更は」との質問に「大きく変わるのとは2点で、一つは保育料について旧制度の場合は園が独自で決めて良かったが、新制度になると市が定めた保育料にしないといけない。もう一つは、旧制度の場合は県から直接園に運営費が支払われるが、新制度になると市を通して市から運営費が支払われるということで、事務的なことが変わるというのが一番大きな変更である」との答弁
- ・「地域型保育事業運営支援事業について、運営状況に対する市の指導は」との質問に「市が認可した事業であるので、監査に出向いているが、今まで認可外で行っていた園のやり方でされていて、幾つか指摘したことはある。今後もきちんと規定に沿って指導はしていきたい」との答弁

【山陽地区公立保育所整備事業】

- 公立保育所再編基本計画に基づき、市内に 5 園ある公立保育所を 3 園に再編整備する事業で、このうち、厚狭駅南部地区に保育所を新たに整備する事業
- 平成 29 年度は基本設計の策定に取り組み、平成 29 年 8 月以降、落札業者と 7 回の協議を重ね、年度をまたいで本年 6 月末に基本設計が完了
- 敷地・建物の概要について、建設予定地は山陽小野田市桜二丁目 3 番 119、120 ほか、敷地面積は約 4,596 m²、構造は鉄骨造の 2 階建て、延床面積は約 1,300 m²、施設概要は保育室、事務室、一時預かり室、調理室、遊戯室ほか、定員は 140 人、駐車場は 48 台を予定
- 遊戯室のロフトから出たところに広めの屋上を設け、通常は物干し場等として使用する予定で、想定外の水害等で緊急の避難が必要となった場合には、一時的な避難場所として使用
- 平成 34 年度供用開始を予定

(主な質疑)

- ・「園庭開放と防犯上の問題について」との質問に「日にちを決めて園庭を開放し、地域との交流を考えている。防犯カメラについては、園自体の防犯対策という点で、これから検討していきたい」との答弁
- ・「本当に地域での交流ができるのか非常に不安だが、将来構想については」との質問に「確かに駅南の地域全体のまちづくりは、まだこれからだと思っはいるが、近くに高齢者施設等もあるし、民間住宅もあるので、できるところから地域交流を始めたい。出合保育園では、地域との交流は盛んであるということも理解しているので、出合での地域との交流も途切れることなく、何らかの方策でやっていきたいと思っている」との答弁
- ・「保育所の整備により、待機児童が減るというつながりについて」との質問に「一つの保育所で保育士を適正に配置して、定員ぎりぎりまでの園児を受け入れることができれば、効率的な運営ができるという意味で、待機児童の減少につながるのではないかと考えている」との答弁
- ・「国の施策により今後、保育の無償化が実施された場合、本市にどのような影響があるか想定しているか」との質問に「保育の無償化が実現した場合に、さらに需要が増えるのではないかなという推測はできるが、詳細な分析は今のところではできていない」との答弁

- ・「増築による定員増加の考えは」との質問に「定員 140 名を 160 名や 180 名に増やすというのは、なかなか簡単な作業ではない。定員の 120%までは合法的に受け入れることができるので、ある程度柔軟な運営、受入れというのは可能ではないかと考えている」との答弁
- ・「特に出合地区では住民に対する説明が十分ではなかったが、その検証と、今後説明責任をどう果たすかということについて」との質問に「出合地区との懇談会の検証では、住民説明をしっかりと今後していくことが必要だという反省点があった。基本設計ができた段階で、ホームページにアップし、山陽地区の関係する自治会協議会の会長にまず報告と連絡に伺った。今後また必要に応じて、なるべく地域への説明を念頭に置いて、事業を進めていきたい」との答弁
- ・「地元住民には跡地の利用についての不安があるが、住民説明会の考えは」との質問に「出合保育園その他の公共施設の跡地利用については、市全体の課題と捉えて全庁的に検討していくこととしているので、その中で、今検討している最中である。どのような方策で市民の意見を聞いていくかというのはこれから決めていくので、その方向性によって園舎を利活用するのか、必要に応じて解体するのかということが決まってくるであろうと思っている」との答弁
- ・「地震等あったときに、あの地盤で大丈夫か」との質問に「地盤沈下や液状化については、今年度、実施設計と並行して地質調査も行う予定にしている。古洞があるのではないかとという予測をしており、そのために地質調査を行って、古洞があった場合は必要な措置をしたいと考えている」との答弁
- ・「新しい保育所だと分かるような名前を是非付けてほしいが考えは」との質問に「名称については、方策を検討したい」との答弁

【急患診療事業】

- 病院が開いていない時間帯において一次救急の需要を賄うとともに、二次救急勤務医の負担軽減を図るために実施するもの
- 小野田保健センター内に急患診療所を設置し、休日の 9 時から 17 時は小児科、平日夜間 19 時から 22 時 30 分には内科の軽症救急患者に対して、一次救急診療を行うもの

(主な質疑)

- ・「設備保守委託料は定額だが、具体的な内容は」との質問に「急

- 患診療所の医事会計システムの保守委託料である」との答弁
- ・「以前は市民病院ならレントゲンも使えるからどうだろうかということだったが、引き継ぎはされていないのか」との質問に「前任者が病院の事務方に対して話をしたところ、確かに医師に関しては執務という形でできるかもしれないが、看護師や薬剤師、事務などをどうするか検討していかないといけない課題が多いということで、なかなか進んでいかない現状だという引き継ぎは受けている」との答弁
 - ・「相当季節的な偏りがあるかと思うが、その点の傾向は」との質問に「冬場の1月、2月が増えており、小児科では若干顕著になっている。インフルエンザが流行してくる頃になると、1日当たり多い日で60名以上の方が受診される日もある」との答弁
 - ・「市民病院の建物なら、インフルエンザの患者と一般の患者を区別することができるが、小野田保健センターでは、みんなが一緒にロビーで待つという形になっていると思う。担当課として問題点と受け取っていないか」との質問に「インフルエンザ等が流行した際の対応が十分だとは考えていないが、感染の広がりを防ぐために、症状のある患者については、車の中で待機していただいて、順番が来れば呼ぶなどの対応をしていると聞いている。できる形で感染症対策に取り組まざるを得ない状況だと考えている」との答弁

(自由討議)

○空家等対策の強化石業について

- *空家の適正管理が十分に機能していない嫌いがある。助言指導まではいくが、勧告となると協議会に掛けないといけないので、スピーディーさに欠けるのではないかと感じた。空家の利活用、空家バンクの検討が基本計画の中にあるが、なかなか簡単に行かないので、先進地を見ながら、政策提言していかないといけないし、執行部は前回、空家バンクに失敗したところもあるので、設置するなら機能的なものとなるように空家対策を進めていかなくてはならないと思う。
- *今回は空家の状況調査が終わったという段階で、これからどのような形でアプローチしていくかを行政が明確に示していかなくてはならないと思う。
- *今回の空家等対策計画は防犯に重きを置いており、補助事業も出てきていないので、今後が大事だと思う。
- *空家対策については全然進展していないといっているくらい進

展していない。他市では、空家対策室とか設けているところもある。ただ、空家対策についてこの委員会で対応するというのは難しいような気がする。利活用という点をどのように捉えていくのか難しいという思いは持っている。

*問題空家の処分をするのか、人口定住を目指していくのかという市のビジョンがなかなか見えてこない。議会として、人口定住に向けた方向と問題空家の迅速なる対処が取り組めるようにきちんと意見を言っていくべきではないかと思う。

*これは空家対策の強化事業になっているが、今回の審査対象については市内の空家の実態を把握したこと以上の物はなかったと思う。空家のブロック塀は市民生活課だが、対処については、ブロック塀一つとっても市民生活課と都市計画課と建築住宅課の三つの課にまたがっており、早急に一つの対応策を練ったほうが良いと審査の中で感じた。強化事業ではなくて、空家対策事業だと分かった。

○地域コミュニティ助成事業について

*団体に周知されていないことが分かった。また、特定の団体が受け皿となっているのが現状であることが、今回の審査事業で明らかになった。それから、本当は市のふるさとづくり協議会が一括して備品を管理しなくてはならないが、管理をする倉庫がないので分割で管理をすると、その管理したところが中心に使うということになっているのが、明らかになったのではないかと思う。

*あくまでもコミュニティに対する助成なので、個人利用であってはいけないということがある。申請の際には呼び掛けると同時に、申請の段階で、助成をすることで本当にそのコミュニティの活性化につながるのか、本来の目的に沿うような形で事業を進めてほしい。事業の方向性については、その辺が課題にありながらも、今後も続けてほしいと思う。

○手話通訳者設置事業について

*事業の前に市として、手話を公用語とする条例制定が必要であると思っている。

○新火葬場建設事業について

*委員会で要望したことが、事業に反映されているのかという点検をした。ガラスを火葬場に置く以外に、結局余り成果がなかったように思う。

*ガラスについても、何mの間に何個ずつとかいう説明もないし、その辺が逆に執行部は見えていないのかなと思った。以前の委員会では名称についても協議すると言っていたが、どこまで協

議してもらえたか疑問が残る。

*委員会の提言を受ければ、非常に夢のあるような新しい発想の建物ができるだろうと思っていたが、火葬場以外の何物でもないと思った。

*火葬場に対する意識は市と市民両方ないと、課題はクリアできないと思っている。ただせつかく造るのであれば、従来のイメージを払拭するような何か手だてはないかと思っている。

*今後建設が進んでいく中で、様子を見ながら言えることは言って改善されるところは改善を迫っていくのも必要と思う。イメージを払拭してほしいという思いは強くある。

*山陽小野田市火葬場という名前にしてしまえば、迷惑施設ですよという感じが出てきてしまう。迷惑施設ではなくて、そこで憩いの場にもするということによって、火葬がない場合にはほかの形で有効活用ができるということも、これからの施設は一つ考える必要のある項目だと思っている。我々も今までどおり山陽小野田市火葬場という形で行くことはできるだけ避けるような動きが必要ではないかと感じている。

○山陽地区公立保育所整備事業について

*保育所の災害対応が、何も解決してないと思わざるを得ない。水害にしても地震災害にしても、何も対処できないところに造ることに対して、何も言わないということはある得ないと思っているので、是非活発な議論が必要だと思う。

*出合公民館、出合保育所の裏が危険箇所と初めて答弁があった。ということは、建物は解体の道に行くという方法しかない。委員会で市民懇談した中では、地域住民の人は是非あそこを有効利用したいから残してくれとのことであった。今後の建物の有効利用の在り方について宿題が残ったような気がする。やっぱりあそこは水害の対象で、水が引くまで2階で待っているような状態が必ず来ると思う。対応については、委員会の中でもしっかり議論していかななくてはいけないのではないかと思った。

○急患診療事業について

*なぜ市民病院の中に造らないのかというのは、今回の議論の中でも前進しなかった。小野田保健センターで臨時に開設するよりは、総合病院の中に造っていくことで、救急医療体制を充実強化したほうが良いと思うが、非常に不満足な状況で終わったという気がしてならない。

*少し気になった答弁としては、広域化を考えているということである。琴芝に統合するということ、これが果たして市民にとって良いのか悪いのか、これは考えていかなくてはいけない。そ

の一方で、子どもについては車で移動すれば琴芝に行くことはそんなに遠くはないので、一部の負担金をもってやれば対応できるという考え方もある。急患診療業務の方向性については、今少し考えていかななくてはいけないと思っている。

*病院局との協議を改めてすべきではないかと思う。

■分科会長報告概要■

	平成 30 年 9 月定例会
	一般会計産業建設分科会
議 案 件 名	議案第58号 平成29年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
担 任 事 項	産業建設分科会担任事項
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>【雇用能力開発支援センター駐車場整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校給食センターに駐車場を貸し出すため、施設利用者に不便のないよう駐車場スペースを確保するための整備である。 ○ 改修前 140 台から樹木撤去などにより改修後は 151 台になる。 ○ 事業費は工事請負費 6,974,640 円で、全額一般財源である。 ○ 活動指標は駐車場整備完了で 100%の実績から目標達成度はAである。 ○ 平成 29 年度事業完了のため、今後の方向性等の記載はない。 <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「東側のブロック塀はなぜ撤去しなかったか」との質問に「今回は駐車場整備であり、西側ブロックは平成 30 年度の調査結果から不適格であったため整備した」との答弁。 ・ 「11 台分増えたが、その必要性があったのか」との質問に「現状いっばいの状況になることがあり、まずは貸し出す 18 台分を確保する予定だったが、結果として 11 台増えた」との答弁。 ・ 「給食センターとの境はフェンスになっているが、施錠の必要性はないか」との質問に「給食センターが設置したフェンスであり、考えられた上での設置と思う」との答弁。 <p>【厚狭北部デマンド型交通運行事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 厚狭北部の交通不便地域である 26 自治体を対象に、2 台の乗合タクシーによる輸送サービスを行うもの。 ○ 運行はタクシー会社に委託し、毎週月・水・金の 3 日間、1 日 6 便が厚狭北部と厚狭地域中心部の間を往復している。 ○ 事前の登録が必要で、運賃は 1 乗車 300 円である。 ○ 事業費はデマンド型交通運行业務委託料 6,279,614 円でタクシー事業者に業務委託をしている。 ○ 財源は雑入として、タクシー事業者が受けた国からの補助金 1,058,000 円を市の歳入とし、残りを一般財源としている。

- 成果指標は1日あたりの目標乗車人数23人に対し20.7人の実績で達成率94.1%であることから目標達成度はBである。
- 課題及び改善策は事業周知を行い、新規利用者の開拓や利用しやすいダイヤ設定により利用の促進を図るとともに交通不便地域へのエリア拡大を検討する。
- 今後の方向性についてはエリア拡大、運行内容の改善など、より一層の利用促進に努めるため、成果及びコスト投入の双方に拡充・拡大を図ることとする。

(主な質疑)

- ・ 「利用目的の多い種別は何か」との質問に「実数は持っていないが、買い物及び医療機関への通院が1番多い」との答弁。
- ・ 「1便あたりの利用者は何人か」との質問に「3人前後である」との答弁。
- ・ 「障害者の運賃や車椅子の利用はどうなっているか」との質問に「障害者手帳をお持ちの方は半額の150円で、車椅子のままの乗降はできない」との答弁。
- ・ 「現在の登録者数は」との質問に「殿様号が161名、姫様号が119名で合計280名の登録である」との答弁。

【産地パワーアップ事業】

- 地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、産地地域が一丸となって収益力強化に取り組む際に必要な農業機械や集出荷施設等の整備にかかる経費について補助するものである。
- 補助金の対象者は「産地パワーアップ計画」に位置付けられた農業者や農業者団体等である。
- 補助率は2分の1以内である。
- 平成29年度は有限会社グリーンハウスのネギ集出荷施設の建設等の経費に対し、8,366万1,000円を補助している。
- 成果指標は対象法人数としており、1社あったが、30年度は事業の利用対象者はなく、今後の方向性は現状維持を考えている。

(主な質疑)

- ・ 「販売額の目標は」との質問に「平成27年度は約1億6千万円であるが、31年度には約2億3千万円にする目標を掲げておられる」との答弁。
- ・ 「県支出100%の事業だが、採択の条件は」との質問に「目標は自分たちで定めることから、この場合はグリーンハウス

が販売額 10%アップとされた」との答弁。

- ・ 「目標が達成できない場合のペナルティは」との質問に「目標達成のための指導はするが、目標が達成できなかった場合に即刻補助金返還ということは聞いていない」との答弁。
- ・ 「市はどんな役割、仕事をしているのか」との質問に「申請書の訂正など手続きに関わる仕事である」との答弁。
- ・ 「当初予算は 2 件で大きい額であったのではないか」との質問に「計画作成段階で 1 件は、よりハードルの低い県の別事業に移行した」との答弁。

【新規農業就業者定着促進事業】

- 農業従事者の高齢化が進展する中、持続可能な農業の実現に向けて新規農業就業者を地域に定着させていく必要があることから就農前の準備研修支援として、先進農家・法人の研修実施に対し、補助金を交付するものである。
- 補助金の交付対象者は県の認定を受けた指導農家で、研修生の人数に関わらず年額 72 万円を補助する。
- 平成 29 年度は二つの法人が研修生を受け入れており、その内一つの法人は研修生 2 名のうち 1 名が宇部市在住のため宇部市と 2 分の 1 ずつ補助金を交付した。
- 成果指標は指導農家数とし、2 法人であったが、平成 30 年度は研修希望者はない。
- 課題は指導農家を増やすこと、J A 宇部山口と連携しその管内において品目ごとに体制を整える必要がある。
- 今後の方向性は現状維持である。

(主な質疑)

- ・ 「新規就農者の定着率はどうなっているか」との質問に「平成 24 年以降 9 人中 1 人がやめられた」との答弁。
- ・ 「研修生としての条件は」との質問に「45 歳までの方で研修終了後、山陽小野田市において営農することである」との答弁。
- ・ 「市内に県が認定した指導農家数はどれほどか」との質問に「一件だけだが、研修希望者の希望を聞き、その都度、県に指導農家の認定をお願いする形になっている」との答弁。

【小規模土木事業】

- 自治会が事業主体として実施する道路や水路及び安全施設の整備について事業費の一部を補助する事業である。

- 平成 29 年度は 28 年度までに受け付けたものと、平成 29 年度に受け付けた道路反射鏡等について実施した。
- 実施した総数は 63 件で内訳は道路整備 35 件、水路整備 14 件、道路反射鏡等の交通安全施設 14 件である。
- 自治会の総事業費は 4,236 万 3,547 万円で、このうちの 3,253 万 6,000 円を補助金として市が支出した。
- 平成 29 年度に受け付けた事業は継続事業等を除き、全て完了した。
- 平成 30 年度は平成 29 年度受付及び継続事業を執行するよう計画している。

(主な質疑)

- ・ 「評価シート of 目標達成度、改善策に記述がないのはなぜか」との質問に「過去の経過から申請件数が分からないことと受け付けた件数により予算確保をし、速やかに執行することを考えているが、今後の方向性は拡充としたほうがよかったと思う」との答弁。
- ・ 「地元負担を 20% に戻す要望については」との質問に「補助率が今の 70% より 80% にという意見は聞いている。今の形の推移を見ながら検討していきたい」との答弁。

【有帆緑地処分場整備事業】

- 有帆緑地処分場は平成 29 年度で 30 万立方メートルの建設残土等の受入を完了した。
- 受入完了に伴い、処分場内の整備や整地を実施し、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、地質調査や土質調査、発生ガス調査を行っている。
- 決算額は整備工事が 255 万 6,360 円、調査業務が 349 万 9,200 円である。
- 平成 30 年 4 月 19 日付けで、最終処分場の埋立て終了届を山口県宇部健康福祉センターに提出し受理を完了した。
- 調査結果について問題はなく、今後は有帆緑地処分場廃止準備にかかる維持管理計画書により、廃止まで管理する。
- 廃止については 2 年間のガス調査においてガスの発生がないことを確認した後に最終処分場の廃止手続きを行う。

(主な質疑)

- ・ 「今後処分場はどうするのか」との質問に「ガスの発生がないことを確認後、公園整備に移る」との答弁。

- ・ 「評価シートに記述がない欄があるが」との質問に「この事業は休廃止となり⑦のチェックをお願いします」との答弁。
- ・ 「今後の公共残土についての方策は」との質問に「当面市の設置計画はない。市内に任意の残土処分場があり、そちらに捨てるようにしている」との答弁。
- ・ 「廃止から2年後以降の苦情の対応は」との質問に「公園整備後であっても、環境に対する問題は市としての責任としてずっとついて回ると思う」との答弁。

【有帆緑地建設費償還事業】

- 最終処分場と緑地公園の一带施設として、有帆緑地の整備にかかる建設費の借入れに対する償還事業である。
- 償還額 29 億 4,741 万 7,133 円を平成 13 年度から 32 年度までの 20 年間で償還する。
- 平成 29 年度の償還額は 1 億 3,375 万 6,696 円で、29 年度末の残額は 3 億 8,051 万 6,904 円である。
- 活動指標の償還状況は年度ごとの償還予定額どおり、償還しているので 100%で、目標達成度はAとしている。
- 本事業は今後の償還も必要であると判断し、計画どおり平成 32 年度までの償還を実施すると考えている。

(主な質疑)

- ・ 「有帆緑地関係で借換えはしているか」との質問に「この借入金については 20 年間の償還で、計画どおりであり、借換えはしていない」との答弁。

【小野田駅前地区都市再生整備計画事業】

- 小野田駅前地区の 41 ヘクタールについては、平成 27 年度に策定した小野田駅前地区都市再生整備計画に基づき、平成 28 年度から 32 年度までの 5 年間で道路、公園、駅前広場等を整備する事業である。
- 平成 29 年度の決算額は 1 億 2,932 万 6,047 円である。
- 業務内容は公園とその周辺道路の用地購入費及び建物等の補償それに伴う建物等補償算定業務、また平成 28 年度の繰り越し分である調査設計業務の実施である。
- 平成 29 年度の用地購入件数は 7 件、建物等補償件数も 7 件である。
- 活動指標では用地購入など当初の予定通り実施できたので 100%で、目標達成度はAとした。

- 本事業は5ヶ年の計画事業であり、交付税算入としても有効な事業と判断し、平成32年度まで事業を実施することが必要であると考えている。

(主な質疑)

- ・ 「総事業費から29年度の約1億3千万円は金額的にも予定通りか」との質問に「当初予定通り、全ての建物の補償、土地の購入等は終えている」との答弁。
- ・ 「地元市民との協議はスムーズにいったということか」との質問に「計画当初から地元協議会等を立ち上げていただき、事前の協議、毎年協議を行って事業内容等丁寧に説明しており、皆さん協力的で、スムーズに進捗している」との答弁。
- ・ 「国の補助事業で、なかなか補助金が見つからないと聞いているがどうか」との質問に「厳しい状況だが、今年度についても約75%で要望している補助額となっている」との答弁。

[自由討議での指摘事項]

- 1 評価シートの様式については常に改善の意識を持つこと。
- 2 事務事業評価シートに無記述の欄が見られた。また、部署にもよるが、目標の設定に一考を要する。
- 3 決算における不用額の内容を示す資料の提出すること。
- 4 農業関係事業では国・県の補助金だけでなく、農家の負担軽減のため市費での上乗せを検討すべきである。

■ 分科会長報告概要 ■

	平成 30 年 9 月 定例会
	一般会計理科大分科会
議 案 件 名	議案第 58 号 平成 29 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出 決算認定について
担 任 事 項	理科大分科会担任事項
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<p>【公立大学法人山口東京理科大学薬学部校舎建設事業】</p> <p>○工事請負費 32 億 5,400 円、委託料 1,226 万 2,320 円、 備品購入費 8 億 991 万 5,901 円</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「研究機器類の整備完了年度は」との問いに「29、30、 31 年度の 3 か年で整備」との答弁 ・「地方債の内訳は」との問いに「合併特例債が 11 億 8,500 万円。学校教育施設等整備事業債の建物に当た るものが 14 億 8,690 万円。学校教育施設等整備事業 債、備品に充てたものが 6 億 740 万円。合計で 32 億 7,930 万円」との答弁 <p>【公立大学法人山口東京理科大学運営費交付金事業】</p> <p>○平成 29 年度の決算額は、15 億 4,508 万 5,000 円で、そ の財源は公立大学法人運営基金からの繰入金、2 億 1,694 万 4,000 円と、一般財源 13 億 2,814 万 1,000 円</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「薬学部の地元枠はどうか」との質疑に「薬学部は定 数 120 名で、県内の入学生が 36 名。推薦入学の枠が 30 名で全て県内枠。また、市内の高校の枠も各校一 つずつ持っている」との答弁

■分科会長報告概要■

	平成 30 年 9 月 定例会
	一般会計総務文教分科会
議 案 件 名	議案第 70 号 平成 30 年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 3 回) について
担 任 事 項	総務文教分科会担任事項
概 要	今回の補正の主なものは、歳入では市民税及び固定資産税ならびに都市計画税の増額とそれに伴う地方交付税の減額、また地方特例交付金の増額及び臨時財政対策債を減額するもので、歳出では学校施設の危険ブロック塀の緊急対応の修繕料及び工事請負費の増額と小・中学校及び幼稚園の普通教室等に空調設備を導入する調査委託料の計上、さらに広報広聴費の増額及び本庁舎改修事業費の増額である。
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市税 <ul style="list-style-type: none"> ・市民税 3,900 万円の増額 ・固定資産税 2 億円の増額 ・都市計画税 1,500 万円の増額 ○ 地方特例交付金 1,344 万円の増額 ○ 地方交付税 2 億 2,325 万 3,000 円の減額 ○ 財政調整基金繰入金 7,664 万円の増額 ○ 臨時財政対策債 7,824 万 7,000 円の減額 <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総務費 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報広聴費 225 万 6,000 円の増額 <p>本市の公式ホームページのスマートフォン対応及びデザイン等を改修するためのシステム改修委託料 「システム改修は随意契約か」との質問に「現在のホームページを作成して保守をしている業者を予定している」との答弁 「なぜこのタイミングでシステム改修を行うのか」との</p>

質問に「シティセールス元年の今年度中に、より良いものにしていきたい。近々ロゴマーク、イメージカラーが決まって公表する予定にしている」との答弁

- ・ 財政調整基金積立金 83 万 6,000 円の増額

薬学部校舎建設事業やそれに関連する地方債元利償還金に充当した残りを財政調整基金へ積み戻すため増額するもの

- ・ 本庁舎改修事業費 職員手当等 20 万円、委託料 2,247 万 5,000 円の増額

災害時の機能継続、情報セキュリティーの確保を図るため、現在の別館北側に 2 階建ての別棟を新たに整備し、高圧受電設備や非常用発電機をこの別棟の屋上へ、情報管理課や関連機器等は、別棟の 2 階部分に移設をする。この別棟の建設と建設予定地に現存する車庫の解体のための実施設計に伴う業務委託費

○ 消防費

- ・ 非常備消防費 62 万 6,000 円の増額

消防団の防火着 20 式

○ 教育費

- ・ 危険ブロック塀の対応に伴う修繕料及び工事請負費

875 万 2,000 円の増額

- ・ 空調設備導入調査委託料 1,296 万円の増額

「空調設備導入調査の今後のスケジュールは」との質問に「年度内に全ての調査を終え、その後のスケジュールについては、この調査の結果を受けて検討する」との答弁

「エアコンは市内全校全教室に付けるのか」との質問に「普通教室、特別支援教室には付けるが、それ以外のところについては調査の結果を受けて検討する」との答弁

「空調設備に関して、国の補助金の動向は」との質問に「具体的な指示はない」との答弁

《自由討議》

【小・中学校エアコン設置事業】

- ・9月の委員会に補正を出したことは評価できるが、取付けも早くしてほしい。
- ・日本全国で設計業者や施工する業者、また製品の取り合いなので、時期を言えないことは理解できる。
- ・全委員がエアコン設置は進めていくべきだという意見だが、議会としてエアコン設置に向けて、決議や要望で行政サイドを後押しすることが必要ではないか。

【市役所本庁舎耐震化事業】

- ・3億円が13億円さらに20億円と費用が伸びたことに不信感がある。
- ・今回20億円使ったとしても、それが全部建替えする時に消えるのではなくて、別館の北側が残ることも考慮しなければいけない。
- ・庁内のプロジェクト会議でもう一回全体的な確認をする必要があるのではないか。

■分科会長報告概要■

	平成 30 年 9 月定例会
	一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	議案第 70 号 平成 30 年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 3 回) について
担 任 事 項	民生福祉分科会担任事項
概 要	歳出は、総務費が戸籍住民基本台帳費として 54 万円の増額、 衛生費が保健衛生総務費として 44 万 9,000 円の増額 歳入は、国庫支出金の総務費国庫補助金に 54 万円を計上
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<p>○総務費</p> <p>戸籍住民基本台帳費のデータ抽出業務委託料 54 万円の内容は、戸籍事務へのマイナンバー制度の導入に当たり、自治体ごとに作成している戸籍の外字情報を全国統一的な文字情報として法務省で管理するため、本市の外字情報を抽出する必要があり、文字情報収集のために委託するもの</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市民サービスへの変化は」との質問に「戸籍証明書の添付の省略、各市へ電話での問い合わせや公用請求による戸籍の取り寄せが不要になるメリットがある」との答弁 <p>○衛生費</p> <p>保健衛生総務費の備品購入費 44 万 9,000 円の内容は、急患診療所での調剤に必要な分包機の更新に係るもの</p> <p>分包機は、錠剤を半分に切断したり、自動で 1 回の服用量ごとに薬剤を分包する機械で、主に小児科で使用</p> <p>老朽化が進んで一部不具合が出ており、業者に確認したところ、機械自体が古くて交換部品等がないことや、新しい機器の納入に当たっては、2 週間以上の時間を要することが分かったことにより、12 月以降のインフルエンザ流</p>

行期前に新しい機械に更新するために補正を行うもの
(主な質疑)

- ・「現在の分包機の購入時期は」との質問に「平成 15 年 4 月に購入」との答弁
- ・「不具合が出ているが、今の状態で大丈夫か」との質問に「実際に使用している薬剤師にも聞き取りを行い、現時点で業務に支障はないが、繁忙期にかかる前に補正予算で上げた」との答弁

■分科会長報告概要■

	平成 30 年 9 月 定例会
	一般会計産業建設分科会
議 案 件 名	議案第 70 号 平成 30 年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 3 回) について
担 任 事 項	産業建設分科会担任事項
概 要	今回の補正で、産業建設分の主な事業は新規就業者等産地 拡大促進事業補助金、デマンド型交通運行業務委託料、災 害復旧費等の取り急ぎ措置すべき案件についてである。
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<p>【 6 款 農業水産業費 】</p> <p>1 項農業費、3 目農業振興費、19 節負担金、補助金及び交 付金は新規就業者等産地拡大促進事業補助金として 367 万 3,000 円を増額するもの。これは新規認定した就農者がトマ ト栽培に使用するパイプハウスと選果梱包機について、J A とリース契約をされたため、J A に対して購入経費の 3 分の 1 を補助するものである。財源は全額県費である。</p> <p>1 項農業費、4 目農地総務費、28 節繰出金は農業集落排水 事業特別会計繰出金で 50 万円を増額するもの。財源は全額 一般財源である。</p> <p>2 項林業費、2 目林業振興費は 7 月 6 日の豪雨により、目 出の民家の裏山が崩落したため、復旧工事費 462 万 6,000 円及びこれに伴う消耗品費 2 万円を増額するものである。 財源は 2 分の 1 を県費、10 分の 2 を地元負担、残りは市債 と一般財源を充当する。これは被災地が公共施設ではない ので小規模治山事業で対応する。</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「個人がパイプハウスと選果梱包機を J A からリース して J A だけに補助なのか」との質問に「個人がトマ

ト栽培をすることでパイプハウスや選果梱包機が必要となり、これをJAが購入し、個人にリースされる。購入したJAに対し経費を補助することである」との答弁。

- ・「個人負担はどのくらいか」との質問に「今回は決定していないが、通常であれば1,000万円の施設で月10万円位と聞いている」との答弁。
- ・「農業振興のために市費を10%程度補助ができないか」との質問に「宇部市が今年度から新規就農者に対し補助制度を市独自で設けている。要綱等を参考に今調査研究中である」との答弁。
- ・「目出の被災地はハザードマップ地域に指定されているか」との質問に「市の防災計画に載っている。それが採択条件になる」との答弁。

【 7 款 商工費 】

1 項商工費、1 目商工総務費を 137 万 8,000 円増額するもの。これは 13 節委託料デマンド型交通運行業務委託料に係るものであり、平成 31 年 1 月から運行エリア拡大を目的としたものである。本市ではバス停から半径 300 メートル以上、JR 駅から半径 800 メートル以上の距離にある地域を交通不便地域としている。この度の補正予算は現在の殿様号の運行エリアに新たに厚狭駅南側の 4 自治会を、姫様号の運行エリアでは新たに西側に拡大し、7 自治会を追加した。交通不便地域の解消を少しでも早く実施したい思いから今回の補正とした。運行エリア拡大に伴う運行単価上昇の対応のため、来年 1 月から 3 月までの運行に係る委託料を増額するものである。財源は全額一般財源である。

(主な質疑)

- ・「運行の方法は1日上下3便ずつなど今までどおりか」との質問に「この度はエリアの拡大のみで、ダイヤ等は現行どおりの運行を予定している」との答弁。
- ・「この委託料は入札か、随意契約か」との質問に「現行の事業者との随意契約を考えている」との答弁。
- ・「拡大エリアによる対象人数は」との質問に「9月1日現在の人口で、殿様号対象エリアで410名、姫様号対象エリアが345名である」との答弁。
- ・「全市的なデマンドの導入を要望されている方も多いが、市としての考えは」との質問に「バス路線についてもより利便性が高い路線となるよう再編計画を策定中であり、市全体の公共交通を考えていく」との答弁。
- ・「デマンドの導入条件が4点ほど示されているが、市が独自に示したものか」との質問に「国の示したもので、デマンド型交通は、交通の支線を担うという考え方にたった交通手段になっている」との答弁。

【 8 款 土木費 】

5 項都市計画費、2 目緑地公園費、15 節工事請負費 455 万 5,000 円を増額するもので、そのうち 145 万 8,000 円は江汐公園テニスコート人工芝更新工事で、老朽化により破損した人工芝の補修を行うもの。また、309 万 7,000 円の増額は江汐公園給水ポンプ更新工事で、管理棟を除く江汐公園全域のトイレや散水栓などの施設に供給する給水ポンプが故障したため更新するものである。内容はポンプ 2 機と運転制御盤など、自動給水装置一式の更新工事である。財源は江汐公園施設整備基金繰入金を充当する。

6 項住宅費、1 目住宅管理費、15 節工事請負費を 701 万 5,000 円増額するもの。補正に関する財源は全て一般財源である。内容は大喜園団地の空き家を 2 戸解体し、跡地を整

地するものである。大喜園団地には借地 2 筆がある。入居者の退去が進んでおり、一つの借地は入居者がいない状態で、土地所有者との間で借地返還協議が調ったことから今年度中に借地の一つを返還したいと考えている。

(主な質疑)

- ・ 「テニスコートの傷みはいつ頃分かったのか」との質問に「少しずつの修繕が必要な部分はあったが、今回転倒事例があり補修することにした」との答弁。
- ・ 「利用者の減少は芝生の影響か」との質問に「平成 28 年度の 6,016 人と比べ、約 4%減少しているが直接的な理由とは考えていない」との答弁。
- ・ 「給水ポンプの老朽化の状況は」との質問に「5 月に故障が発生し、応急工事等で復旧したが、6 月に再度故障が発生した。1 機が稼働停止で、もう 1 機が応急修繕により稼働している状況である」との答弁。
- ・ 「大喜園の状況はどうなっているか」との質問に「私有地、借地を含め、全部で 15 戸あり、そのうち 9 戸が空き家で 2 戸を解体する」との答弁。
- ・ 「以前から苦情があったが、平成 28 年、29 年何もやっていないのか」との質問に「実績は挙げてないが、所属の修繕担当職員等の実働部隊が直接行って対応している」との答弁。

【 11 款 災害復旧費 】

2 項公共土木施設災害復旧費、1 目道路橋梁河川災害復旧費を 2,176 万 4,000 円増額するもの。これは平成 30 年 7 月 6 日から 7 日の梅雨前線豪雨による災害で、公共土木施設 4 ヶ所が被災したため、国の災害復旧事業により公共施設を復旧するものである。歳出の内訳は 3 節職員手当等 28 万

5,000円、15節工事請負費2,147万9,000円である。

この財源は歳入の14款、1項、3目、1節公共土木施設災害復旧費国庫負担金1,419万3,000円と21款、1項、8目、1節公共土木施設災害復旧債770万円のうち730万円である。

2項2目公園施設災害復旧費を40万円増額する。これは西山公園の駐車場手前の道路が路肩から下の斜面にかけて崩壊したため、盛土工法により復旧するものである。この財源は歳入の21款、1項、8目、1節公共土木施設災害復旧事業債770万円のうち40万円である。

(主な質疑)

- ・ 「災害復旧事業、これは査定が終わって確定した金額か」との質問に「先週の金曜日に終了した」との答弁。
- ・ 「満額査定が出たということか、また補助率についてはどうか」との質問に「若干の修正はあった。国の補助率については66.7%である」との答弁。

■ 分科会長報告概要 ■

	平成 30 年 9 月 定例会 一般会計理科大分科会
議 案 件 名	議案第 70 号 平成 30 年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 3 回) について
担 任 事 項	理科大分科会担任事項
概 要	平成 30 年度の普通交付税額が決定したことに伴い、公立大 学法人運営基金積立金を 334 万 8,000 円増額するもの
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<p>○ 大学費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補正前の大学費 25 億 5,809 万 7,000 円が 334 万 8,000 円増額となり、補正後の額が 25 億 6,144 万 5,000 円となった。 <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「交付税が増額になった要因は」との問いに「予算上と比較した学生数の実績で工学部は 2 名増、薬学部は 1 名減によるものだが、1 名当たり単価が、工学部が 2,540 円増、薬学部が 2,220 円増によるもの」との答弁